

| | | | | |
|------------------------------|---|---|--|---|
| | <p>⑤体験の機会・場(④等)の人物の確保・養成等</p> <p>⑤地域の体制づくり」。</p> <ul style="list-style-type: none"> R7年度時点においては、基幹センターの職員3名を拠点コーディネーターとして位置づけている。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹センターの拠点コーディネーターを中心に地域移行(入所施設・精神病院から)を推進 ・地域生活支援拠点等の運営方針の策定(参考:熊谷市、深谷市等) | |
| 支援型共同生活援助の報 | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県が策定した「日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価等に関する実施要綱」に基づき、R6年度から開始された取組。 ・日中サービス支援型GHについて、県所定のシートにて報告・評価を行う。事業所の現地訪問は必須ではないため、年度ごとに各GHの実施方法を決め対応する。 | ・運営会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該評価は毎年行うものであるため、R7年度以降の評価方法について検討する。(※訪問は不要とするか、会議の場に出席いただくか、書類上ののみの報告とするかなど) ・R7.4月から日中支援型GH「ダリアホーム」が新規開所予定。 ・グループホームにおける地域連携推進会議(地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取組。R7年度から義務化)の状況についても確認する。 | (5/14運営会議にて)・新規事業所は初訪問。3年に1回訪問。R7年度はダリアホーム(新)に8~9月に訪問(本庄市・基幹・上里町・みさと・さわやか(梨)5所で訪問調査)。イノベル上里・本庄方面にて調査(8~9月頃、所在ある本庄・上里町で対応)予定。 |
| 児童系サービスの理解促進に ・学校等へのアプローチ | <ul style="list-style-type: none"> 保育所・学校等に計画相談や児童系サービスの役割が浸透していないことから、訪問のハードルが高い現状がある。 ・説明会を開催するなど何かしらの方法でアプローチを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談部会 ・こども部会 ・別プロジェクト(児童発達支援センター関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談や児童系サービスと、教育分野との連携は大きな課題。 ・この課題の取り上げ方そのものについて検討する。 | |
| センターの設置を含めた障 の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 各市町の計画ではR8年度末までに児童発達支援センターを設置することとしている。 ・「地域における児童発達支援センター等を中心とした障害児支援体制整備の手引き」をベースに地域性に合った体制整備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議 ・別プロジェクト(児童発達支援センター関係) | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関によるプロジェクトチームの設立、定期的な会議実施、目標の明確化。 ・地域の実情に合った好事例の研究 | |
| ・サービス事業所の日中一時支援事 いて | <ul style="list-style-type: none"> 各市町の要綱は、現状児童系サービス事業所は日中一時支援事業の登録が行えない規定となっている。 ・日中一時支援と福祉サービスの違いの1つが人員配置の基準であり、職員の人数が少なくとも、預かりを目的とした土日の少人数の受入が可能となるなど活用の場面がある。 ・児童系サービス事業所が日中一時支援の実施を始めると、夏休み期間などに利用時間が増えることが予想される。 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談部会 ・こども部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算措置等の行政の手続を踏まえると、制度改正は2か年計画で考えていく必要がある。⇒本年度に方針を決め、来年度に予算確保に向けた手続をとる。 ・対象事業所にアンケートを実施し、必要性を見極めた上で予算確保や制度改正に着手する。 | |
| ・相談先ガイドの作成 | <ul style="list-style-type: none"> 事例の記載やフローチャート形式などで、新規相談時の指標となるようなものを作成する。 | ・就労部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談ガイドの改良(様々な状況の人に合ったフローチャート展開、各関係機関の具体的な業務等を記した一覧表の作成等)を継続検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ・(4/15部会にて)ガイドは「支援者間で」と決定。今後部会内で内容を検討していく。 |
| ・フルなサービス(支援)の情 いて | <p>インフォーマルな支援について、各事業所から情報を収集し、集約した情報を関係者間で共有する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・相談部会 ・就労部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・年1回など定期的に最新情報を収集し、一覧の見直しを行う。 ・児童都市に限らず、近隣地域も含めて情報を共有する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・4/21相談部会でプラッシュアップした。 ・12月の就労部会でも実施予定。 |
| ・が決まっていない項目につ いて | <ul style="list-style-type: none"> ・移動系サービス、移動支援、生活サポート、福祉有償運送等について、利用要件等を整理する。 ・実施事業所や支援方法の実情等を調査し、一覧表で整理する。 | ・運営会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活サポートについては、各市町村の予算規模に利用範囲がひもづいている状況(※利用範囲は各市町の運用で決まっている模様)。各市町の予算規模と利用範囲を整理する。 ・着地点を決め一覧表を完成させる。 | ・就労部会でプラッシュアップ予定。 |
| ・所及び相談員の不足につい | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者等や同種のサービス事業所等の職員が集まり、意見・情報交換を行う場を設ける。 ・必要に応じて各専門部会と連携する。 | ・基幹センター | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹センターの業務の一環として、今後も定期的にサービス管理責任者の集まりの場を設けていく。 ・その他の集まりの場を含め、協議会のプロジェクト(または専門部会の下部組織)として位置づけられるか検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者等や同種のサービス事業所等の職員が集まりについては、基幹センターにて年2回程度を予定。 ・有志の声掛けで始まった就労B事業所集まりは、R5年度から始めており、毎月程度開催。(虐待防止研修や報酬改定勉強会等を実施) ・医療的ケア児等コーディネーターの集まりはR6年度11月に1回、R7年度1月に実施した。次回10月予定。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・都市における計画相談(者・児)の利用率が他市町村と比較し低い件(セルフプラン率が高い件)について。 ・計画相談の利用率向上に向けた取組を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議 ・相談部会 ・基幹センター | <ul style="list-style-type: none"> ・基幹センターを中心に、計画相談事業所の新規開設を促す取組や計画相談の利用率向上に向けた方法を検討する。 ・R7新規開設事業所(神川町に1件)の事 | <ul style="list-style-type: none"> ・(4/9運営会議にて)県内のセルフプラン率について情報を共有し現状を確認した。 ・5/22(木)に今年度の相談支援初 |

| | | | | |
|----------------------------------|--|----------------|---|--|
| する地域移行の状況について | ・国の指針等において、精神科病院や入所施設からの地域移行の推進が求められている。 | ・運営会議 ・相談部会 | ・地域生活支援拠点等の活動の1つとして、拠点コーディネーターと連携し地域移行に向けた取組を実施する。 ・地域移行支援・地域定着支援の法定サービスの情報を整理する。 | この任期。 |
| 管理システムの稼働 | ・R7年度からのシステム稼働に向け本庄市が対応中。（ふくしまップは全面的にシステムに移行） | ・本庄市 | ・運用開始に向けた対応・周知。 ・関係機関と住民の双方の利便性向上に寄与できるシステムの構築・運用について、引き続き検討する。 | ・基幹の拠点コーディネーターを中心とする方向。 ・基幹センターが一般相談支援の指定を受けている事業所に地域移行支援を受けてもらえるように依頼をする予定。 |
| の活用について | ・R7.10月から制度が開始となる「就労選択支援」について、情報を整理するとともに、児玉郡市における実施方法を検討する。 | ・相談部会 ・就労部会 | ・制度内容の情報整理を引き続き行う。 ・郡市の実情に合わせた制度実施の方法を検討する。（計画相談との連携や特別支援学校の卒業予定者の利用等） | ・5月の就労、相談の各部会で概要会を実施した。 ・6月就労部会にて、アセスメントシの内容を検討した。 ・9/22就労、相談の合同部会にて実な内容の説明会・勉強会を予定。 |
| 活動について | ・R6年度は対象を放課後等デイサービスに絞って実施。今後の活動のやり方を随時検討していく。 | ・こども部会 | ・R7年度は放デイと児童発達支援事業所の連絡調整の場を設ける予定。児発も参加することを踏まえ、部会運営の方法・予定等について検討する。 ・児童発達支援センター関係のプロジェクトとの役割整理も必要。 | ・5/15 児発事業所への協議会説明会を行った。6月以降の部会から発達支援事業所も参加。 |
| 金（5,000円）について | ・従来より各市町から5,000円ずつ負担金を徴収していたが、システム移行により紙媒体のふくしまップの印刷が不要となるため負担金の使途がない状況。 | ・運営会議 | ・使途、徴収を継続するか検討。 | ・継続方向(5/14 運営会議) |
| 方法について | ・参加者間で意見交換できる項目を設けるべきか、資料を事前配付とするか、各部会からの報告にあたり個別資料も配付すべきか等について検討する。 | ・運営会議 | ・全体会を実施した後に課題を整理し、実施方法の見直しが必要か検討する（毎回）。 | ・5/14運営会議にて検討。R7年度7月全体会に向けては2月の全体会で意見交換の方法について検討する。個別資料(R6年度末時点)を添付し事前に配布を行う事となる。 |
| 障害者就労支援センター」と「生活支援センター」などに関する説明会 | ・両就労センターの業務について、行政職員及び相談員の理解があまり深くないことが確認できたため、各センターから業務の説明をする機会を設ける。 | ・相談部会 | ・郡市における就労選択支援の方針を整理した後、その内容と絡めて説明できるのが理想的か。 | ・10月相談部会にて実施予定。 |
| 職員に向けた説明会の実施 | ・制度の基本や郡市の支援体制等について説明し、業務の基礎として役立ててもらうことを目的とする。 | ・運営会議 | ・5月9日（金）に障害福祉センターにて実施予定。 | ・5/9、本庄市、基幹主催で実施。1市町、9名が集まり説明会を開催した。時間40分くらい時間を要した。 |
| 内容に関する相談員向けの説明会 | ・障害福祉サービス等に関する市町の業務内容、スケジュール感、仕組み等を説明する機会を設ける。 | ・相談部会 | ・相談部会のR7年度の活動案として出た内容。必要性を踏まえ実施する。 | ・11月相談部会にて実施予定。 |
| 図の見直し | ・委託事業所連絡会議等を協議会の活動の一環として扱うのであれば、体系図に組み込む必要あり。 ・今後は「地域生活支援拠点等」や「児童発達支援センター」関係の別プロジェクトも始動予定のため、体系図への組み込みについて検討する。 | ・運営会議 | ・R7年度の各プロジェクトの活動状況等を踏まえ体系図の見直しを図る。 ・見直し後は全体会での周知、ホームページに掲載する。 | ・11月運営会議にて見直し予定。 |
| する部会について | ・これまで2年間の周期で1市3町が担当する部会を交代してきたが、各部会の活動が連続性を持ち、別プロジェクトも今後増える予定の中で、この方式をどうするか検討する。 | ・運営会議 | ・R7年度の早い時期に方針を決定する。 | ・5/14運営会議にて検討。R8年度末は現状の事務局を継続し、8年度初期検討。 本庄市・・委託、運営 美里町・・相談 神川・・就労 上里・・こども |
| する研修について | ・基幹センターが各専門部会や法人からの依頼に応じて個別に実施している当該研修について、効率的な実施方法について検討する。 | ・運営会議 | ・各専門部会や大きめの会場で複数事業所をまとめた実施等について検討する。 ・動画研修としての実施等も検討する。 | ・こども部会では6月に実施予定。 |
| 協議会委員以外の者が全体的仕組みの検討 | ・全体会の議事録は各市町のホームページに掲載しているが、会議そのものは開かれていないため、傍聴の仕組みを設けるか検討する。 | ・運営会議 | ・運営会議において協議・検討する。 | 9月運営会議で検討予定。 |
| ターの事業方針等のヒアリング | ・R7.3月の委託事業所連絡会議にて、各センターから当該年度の振り返りや翌年度の方針等を各市町の担当者が集まりヒアリングした。各センターの状況や考えを個別に聞く機会は貴重なため、R7年度も同様の実施が望まし | ・委託事業所連絡会議 | ・R7年度末に行う際は、1センターあたりの時間を増やすことも検討する。 | 毎年実施方向。(R6年度は3月委託会議に実施した) |